

大阪の

# まちづくり

Vol. 15  
2010年6月

快適で安全な街をめざして、(財)大阪府都市整備推進センターの取り組み情報をお届けします。

特集1  
第二京阪道路が、  
全線開通しました。

特集2  
はちけんやガーデンが  
オープンしました!

ちきりニュース  
まちづくり活動  
お知らせ  
情報BOX  
まちづくりの輪



## 特集1

### 第二京阪道路が、全線開通しました。

- ① 緑立つ道 全線開通!  
大阪府枚方土木事務所 ..... 1
- ② 第二京阪沿道まちづくりについて  
大阪府都市整備部総合計画課 ..... 2
- ③ 緑立つ道 沿道まちづくりガイドブック ..... 4

## 特集2

### はちけんやガーデンがオープンしました!

- ① 八軒家浜の賑わいの歴史 ..... 6
- ② はちけんやガーデンとは ..... 6
- ③ 新たな八軒家浜の賑わい創出に向けて ..... 7

## ちきりニュース

- 生物と人がなかよく過ごすまち  
ちきりアイランド 便り ..... 8

## まちづくり活動 ~まちづくり活動支援の事例紹介~

- ① 交野市星田北地区まちづくり事業化検討支援業務の紹介 ..... 10
- ② サポート助成対象活動の事例紹介  
事例1: 千里新田地区まちづくり協議会の取組み  
~まちづくり作法集の作成~  
千里新田地区まちづくり協議会 ..... 12  
事例2: 貝塚寺内町と紀州街道のまちづくり  
~地域総合整備計画策定に向けた素案づくり~  
貝塚寺内町と紀州街道のまちづくり協議会 ..... 13  
事例3: 南堀江なにわ筋以西の活性化を目指したまちづくり  
~活動報告~  
南堀江公園通りまちづくりの会 ..... 14
- ③ まちづくりアドバイザー派遣の事例紹介  
事例: 南吹田駅まちづくり推進市民協議会(準備会)  
~地域主体でのまちづくり活動~ ..... 15
- ④ 密集市街地整備支援調査の事例紹介  
事例: 堺市新湊地区 ..... 16

## お知らせ

- 大阪府土地区画整理組合連合会総会開催のお知らせ ..... 18
- 東部大阪都市計画四宮土地区画整理事業が竣功 ..... 18
- 第26回大阪府まちづくり功労者賞表彰式を開催 ..... 18
- 組合設立、おめでとうございます!!  
~岸和田市下松土地区画整理組合~ ..... 19
- 組合設立、おめでとうございます!!  
~堺市陶器北土地区画整理組合~ ..... 19
- 都市計画道路寝屋線の一般供用がスタート ..... 19

## 情報BOX

- 市町村技術職員研修会  
~市町村職員向け 一気軽に受講できる技術研修の開催~ ..... 20
- 農地法改正について ..... 20

## まちづくりの輪

- 賛助会員及びまちづくりアドバイザーの紹介 ..... 21

(財)大阪府都市整備推進センターのごあんない ..... 裏表紙



# 特集1

## 第二京阪道路が、 全線開通しました。



### 1 緑立つ道 全線開通！

大阪府枚方土木事務所

3月20日(土)、第二京阪道路及び関連道路の開通を迎えることができました。近畿自動車道の門真ジャンクションから既設の枚方東インターチェンジまでの間、延長約17kmで、途中に、第二京阪門真、寝屋川南、寝屋川北、交野南、交野北、枚方学研の計6つの出入口(ハーフランプ)を擁し、これらにアクセスする関連道路も同日に供用しました。

第二京阪道路の事業主体は、国土交通省と西日本高速道路株式会社で専用部と呼ばれる高速道路部分と一般部と呼ばれる国道部分の施工を担当。大阪府枚方土木事務所は、これらにアクセスする6つの関連道路の施工を担いました。(寝屋川大東線、梅が丘黒原線、旧郡打上線、国道168号バイパス、村野神宮寺線、枚方津田線)

第二京阪道路が完成に近づく一方で、府が担当する関連道路工事は、例年にない二、三月の長雨や急な設計変更要因などに悩まされました。遅延気味となった路線では、工事担当者が、雨の多い空模様を睨み、また、工期の残日数を数えながら、肝を冷やす思いで毎日の施工監理にあたりました。

計画立案段階まで遡れば、昭和40年代から四十余年の時を経て、数え切れない先輩方のご尽力の上に完成をみた巨大大業。途中、産業道路建設反対を掲げた住民運動や、築堤や地下方式を求めるアピール行動など、着工までに数々の難局があり、平成2年、4年には、環境施設帯を付加する都市計画変更を経て、緑立つ道のデザインに至りました。工事のラストランナーとして、全線開通の瞬間に立ち会えた我々は、つくづく幸せ者だと思います。

開通後、「京阪間を20分足らずで走れる」、「沿線の景色が素晴らしい」、「周辺道路の混雑がなくなった」など、ありがたい言葉を耳にします。

この緑立つ道が、愛着を持ってご利用いただき、京阪間の交通動脈として関西圏の活性化に資するとともに、地域のまちづくりや環境改善などに貢献することを願ってやみません。



交野市私部地区



交野市私部地区2



梅が丘黒原線 副道交差部

## 2 第二京阪沿道まちづくりについて

大阪府都市整備部総合計画課

第二京阪道路が平成22年3月20日に開通しましたが、これによって、大阪府域での“人”“モノ”の活発な交流や“情報”の発信の促進に加え、産業基盤づくりや企業誘致など産業集積が進むことが期待されます。「緑立つ道」の愛称をもつ第二京阪道路沿道では、本地域が有する「大阪都心に近く、国土軸を担う」、「生駒山地の自然環境、良好な田園風景を身近に感じられる」という利点を活かし、“緑豊かで活力ある土地利用”を目指していきます。特に、沿道に広がる市街化調整区域においては、農地との調和、計画的な開発に基づく市街化区域編入を原則に、第二京阪道路の整備効果を活かした産業立地を積極的

に誘導していくこととし、大阪の産業を振興する都市型の製造業、広域商業・流通業務施設の立地を中心とした計画的な土地利用を目指します。

このため、「第二京阪道路沿道まちづくり検討会」では、第二京阪道路沿道の市街化調整区域が随時、市街化区域に編入できるよう、平成22年度改定予定の「東部大阪都市計画区域マスタープラン」の土地利用の方針として位置づけられるよう、国・府・沿道市等が協議・調整のうえ、「第二京阪沿道まちづくり方針」を策定しました。以下、その概要を報告します。

### ▼ 第二京阪沿道まちづくり検討会（設立：平成11年3月）

構成 枚方市、寝屋川市、門真市、四條畷市、交野市、大阪府、近畿地方整備局、NEXCO西日本、大阪府都市整備推進センター

#### 1 第二京阪道路の状況

##### ① 第二京阪道路沿道の土地利用の状況

第二京阪道路は、京都と大阪を結ぶ延長約28.3kmの道路で、内大阪府域は17.6km、その約6割が市街化区域をとおり、これ以外が市街化調整区域で、接道延長の約4割に及びます。第二京阪道路の開通により、沿道地域における土地利用需要は飛躍的に高まるため、放置することによる無秩序な土地利用の進展が懸念されます。

##### ② 企業進出意向

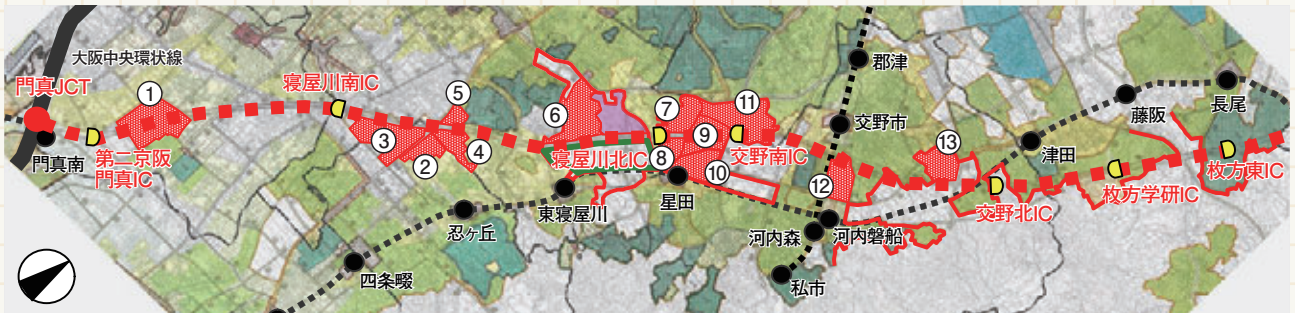
まちづくり検討地区において、民間企業の進出意向やニーズを把握するため、平成21年10月に平成19年度調査（エンドユーザー企業3,176社、デベロッパー等間接企業468社）で沿道への進出に興味のあった企業など109社（エンドユーザー企業77社、間接企業32社）に対し、再度アンケート調査を実施したところ、将来的な興味も含め沿道への進出に対し興味のある企業は40社（製造業7社、運輸業9社、小売業24社）あり、そのうち進出に意欲のあるのは22社でした。

##### ③ 地権者の土地利用意向

沿道地権者へのアンケート調査を行ったところ、大半は60才以上の方方で、専業農家の方々が多く、農的土地利用の希望は、現時点で、門真市、寝屋川市では3割程度、四條畷市、枚方市で4割程度、交野市で5割程度となっており、都市的土地利用と農的土地利用が調和した、計画的なまちづくりを進める必要があります。

##### ④ 沿道まちづくりへの取り組み状況

寝屋川市寝屋南地区（23ha）では、平成19年7月に土地区画整理組合が設立され、一括業務代行方式により計画的なまちづくりが進められています。また、下記13地区、303haで、まちづくりが検討されており、門真市北島地区（西地区）など6地区で、「まちづくり協議会」が設立され、「まちづくり申し合わせ書」が締結されています。



①門真市北島地区 42ha ②四條畷市砂地区 13ha ③四條畷市砂・部屋地区、寝屋川市新家二丁目・讃良東町地区 40ha ④寝屋川市小路地区 14ha ⑤寝屋川市高宮地区 7ha ⑥寝屋川市宇谷地区 37ha ⑦寝屋川市寝屋北町・一丁目地区 20ha ⑧寝屋川市寝屋二丁目地区 11ha ⑨交野市星田北地区 20ha ⑩交野市星田駅前地区 25ha ⑪枚方市茄子作・高田地区 40ha ⑫交野市私部南地区 16ha ⑬交野市倉治・私部・青山地区 18ha ※下線はまちづくり協議会設置地区

## 2 第二京阪道路沿道の土地利用方針

### ① 緑立つ道

第二京阪道路は、「緑立つ道」の愛称のもと、環境や景観に配慮した道路として整備されました。

### ② 第二京阪道路の整備効果を活かした産業立地の誘導

大阪の産業を振興する都市型の製造業、広域商業・流通業務施設の立地を中心とした計画的な土地利用を目指します。

### ③ 農空間の保全と活用

既存農地所有者の意向や健全な農地の保全に配慮しつつ、都市的土地利用と農的土地利用が調和した土地利用の実現を目指します。

### ④ 美しい景観の形成

景観形成検討の指針となる「緑立つ道 沿道まちづく

りガイドブック」(4頁で紹介)を「第二京阪沿道まちづくり検討会」で作成し、沿道各市において、きめ細かな規制・誘導を図り、第二京阪道路を軸とした緑の充実や周辺の田園、山並み風景と調和した緑豊かで美しい街並みの形成を目指します。

### ⑤ 計画的なまちづくりの推進

土地区画整理事業等の都市計画決定とあわせた市街化区域への編入や、計画的な開発事業の実施が確実となった時点で、随時、市街化区域へ編入できる制度(保留フレームの設定)の活用、市街化調整区域における地区計画制度の活用などにより、計画的なまちづくりを推進します。

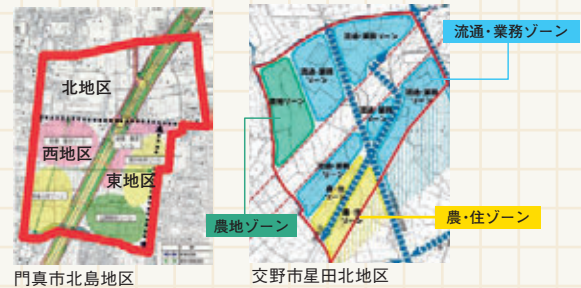


第二京阪沿道土地利用ゾーニング図

## 3 沿道まちづくりの流れ

本方針に基づき、地域住民等は、まちづくり協議会の設立、まちづくりルールの設定、まちづくり構想(案)の策定等に取り組み、沿線各市は、良好な土地利用が実現できるよう、「まちづくり構想」を策定し、それぞれの都市計画マスタープランに位置づけ、計画的なまちづくりを推進します。

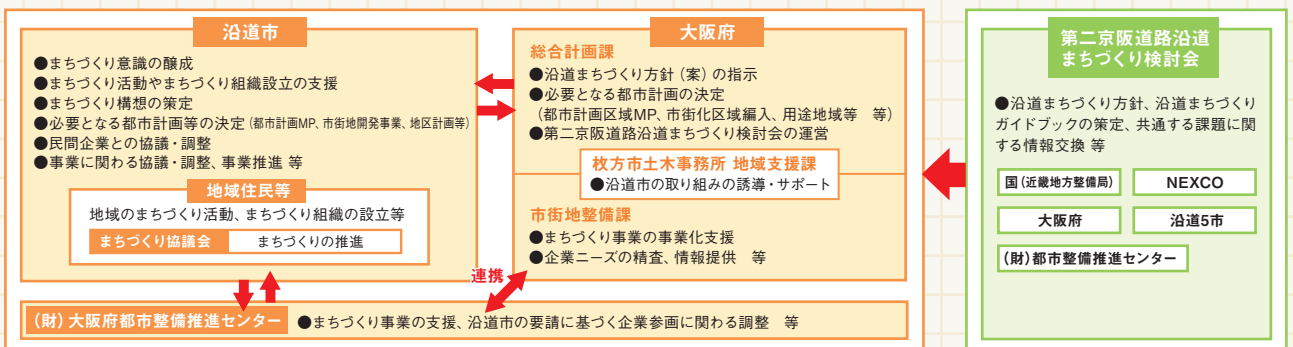
地区別の土地利用方針(平成21年12月時点)  
※まちづくりの進捗にあわせ、必要な見直しを行います。



## 4 推進体制

基本的には、まちづくりは地元住民等が主体となって取り組むこととなります。まちづくりには様々な技術やノウハウが必要となるため、大阪府は、地元市との協働を前提

に、地域主体のまちづくり活動の活性化や、民間事業者の参画誘導等を図り、事業化に向けての熟度を高めるための支援を行います。



# 特集1 第二京阪道路が、全線開通しました。

## 3 緑立つ道 沿道まちづくりガイドブック



### ▼「緑立つ道 沿道まちづくりガイドブック」とは

第二京阪道路沿道におけるまちづくりを計画するにあわせて、沿道各市が、まちづくり組織等の意見を踏まえながら、景観計画の策定等に取り組む際の参考とされること、並びに景観計画の策定等

に至るまでの間、地権者・開発者・建築主等による個々の建築行為等に反映されることを目的として策定されたものです。

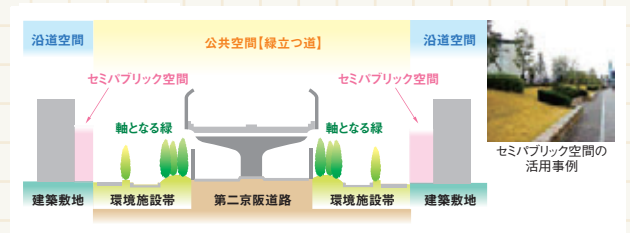


### ▼ 第二京阪沿道まちづくりにおける景観形成に向けての取り組み方針 ～緑豊かで美しい街並みの形成～

#### 1 「緑立つ道」を活かしたまちづくり

沿道地域の美しいまちづくりを進めるためには、まず主軸となる第二京阪道路そのものと沿道空間、なかでも境界部の「セミパブリック空間」のあり方が重要となります。このため、道路本体に加え、沿道建築物の用途・容積・高さ・位置・ファサード、敷地内の緑の充実、工作物・屋外広告物等のデザイン・色彩等を公民が協力して整え、道路空間と一体となった魅力ある街並みの形成を目指しました。  
(※セミパブリック空間とは、公開空地など民有地において、公益的な利用を図る空間をいう。)

【セミパブリック空間のイメージ】



#### 2 きめ細やかな規制・誘導による美しい街並みの形成 ～地域の特性等に応じたより詳細な景観計画の策定等～

第二京阪沿道まちづくりにおいては、本線のみにとどまらず、後背地の道路等の公共空間や建築物・建築敷地等において景観に配慮して、緑豊かで美しい街並みの形成を目指します。

沿道各市においては、地域の特性、地域の方々のまちづくりへの意向を反映したより詳細な景観計画の策定や景観地区の指定等に取り組み、きめ細やかな規制・誘導を行います。

#### 3 みどりの風の軸の創出

大阪府では、平成21年12月「将来ビジョン・大阪」で示す「みどりの風を感じる大都市オンリー1」の実現に向けた具体的戦略「みどりの大阪推進計画」を策定しました。その中では、道路等の骨格となるみどりを保全・創出するとともに、周辺の学校・公園など公共空間のみどりの充実及び農空間、社寺林等の保全、建築物等の緑化

の推進などを図り、連続性や厚みと広がりがある「みどりの風の軸」を創出することとしています。

第二京阪道路沿道まちづくりでは、この軸の形成の一翼を担っています。



#### 4 屋外広告物と周辺景観との調和

第二京阪道路の両側500mの地域は、大阪府屋外広告物条例に基づく「路線型表示制限区域」に指定され、屋外広告物の道路からの後退距離や大きさ等について制限があります。第二京阪沿道

まちづくりでは、屋外広告物が周辺景観と調和したものとなるよう、さらに文字・図柄・色彩・形状などデザインに配慮することとし、大きさや表示内容は必要最小限とすることを目指します。

#### 5 無電柱化の促進

無電柱化は良好な都市景観の創出だけでなく、安全で快適な歩行者空間の確保、防災機能の強化等を図るためにも重要です。第二京阪沿道まちづくりでは、本線の無電柱化のみにとどまらず、

後背地も含めた面的な広がり配慮した電柱・電線類のない都市景観の形成を目指します。

### ▼ 地域の方々が中心となって取り組む景観づくり <3つのテーマ>

#### テーマ1 緑を趣わう ～みどりに縁どられたまちづくり～

**POINT 1** みどりの保全と活用  
～良質な農地を保全し秩序あるまちづくりをしましょう。～

第二京阪道路では、様々な表情の豊かなみどりを見ることができ、農的土地利用と都市的土地利用が調和した計画的まちづくりを進めるため、まとまりのある良質な田畑は集約して保全するなど、みどりの保全と活用を行います。

**POINT 2** みどりを広げ、みどりをつなげる  
～ボリューム豊かなみどりづくりを目指しましょう。～

「緑立つ道」の新たなみどりと、周辺の田畑、社寺林、河川や街路樹など地域の既存のみどりをつなぎ、市街地のなかに連続した豊かなみどりをつくり出しましょう。  
第二京阪道路沿道における新市街地の整備は、農地等からの土

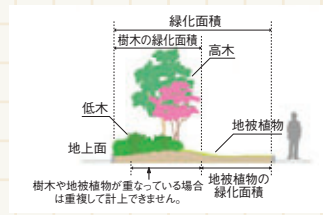
土地利用転換が主となるため、「みどりの大阪推進計画」における市街地での緑化目標である緑被率20%を開発地全体で確保することを目指し、個々の敷地では、少なくとも空地の25%以上の緑化面積を確保しましょう。なお、既成市街地や既に開発が進んでいる地区においては、2025年までに緑被率が20%になるよう取り組みましょう。

【樹木1本当たりの緑化面積(例)】

樹高	半径	面積
1m以上 2.5m未満	1.1m	3.8m <sup>2</sup>
2.5m以上 4m未満	1.6m	8.0m <sup>2</sup>
4m以上	2.1m	13.8m <sup>2</sup>

※緑化面積算出の詳細については、大阪府の「緑化計画の作成マニュアル」をご参照ください。

【緑化面積の考え方】



**POINT 3** 地域の自然や歴史・文化との調和  
～良質のみどりは、個性豊かな景観をつくります。～

地域の自然風景や、歴史・文化を次世代に伝えるみどりを守り育てることが大切です。郷土種や地域を代表する樹木、花木などを

バランスよく配植し、地域の自然や歴史文化と調和した質の高いみどりを育てていきましょう。

(※郷土性の高い樹種 クスノキ、アラカシ、マテバシイ、エノキ、アキニレ等)

**テーマ2** 風景を育む ～後世に残せる“美しいまち”づくり～

地域の景観資源を大切に、美しい景観づくりを進めるために、壁面の位置や建築物の高さ、色彩などの建築行為等を制限する景観計画や景観地区、地区計画等の指定に向け取り組みましょう。風景を育むための取り組みを、5つの土地利用分類でまとめました。下記3点は全ての土地利用分類における共通事項です。

- 沿道では、建築物の後退、緑化によりゆとりある空間を創出し、道路空間との調和を目指しましょう。
- 電柱・電線類のない美しい都市空間の形成を目指し、少なくともシンボルとなる道路については無電柱化しましょう。
- 建築物・付属物・広告物等の色彩は、周辺地域の風景と調和した色彩選定を行いましょう。

【景観計画等に定めることができる事項(例)】

対象項目(例)	基準等(例)
壁面の位置	建築物等から道路境界線までの距離
高さ	高さの最高限度、最低限度
外壁	壁面の分節化、給配水管等の見えない構造
外観の意匠	山並みの稜線、周辺風景、土地利用との調和
外観の色彩	周辺との調和に配慮した色彩
屋外階段	建築物との調和(形態、材料、色彩)
バルコニー等	洗濯物等が道路から直接見えにくい構造
「かき」、「さく」	生垣もしくは可視性の高いフェンス
植栽	道路に面した敷地の緑化、シンボルツリー
設備機械	道路から目に付きにくい配置
駐車場	道路から目立たない構造、緑化、周辺調和
屋外広告物	面積、高さ、文字、図柄、色彩、形状等

<1. 工業・流通施設>

大きな敷地を活かした景観づくりを進めましょう。

<2. 商業・業務施設>

楽しさや賑わいを感じさせる景観づくりを目指しましょう。

<3. 住宅施設>

中高層住宅・・・山の眺望や街並みの連続性に配慮しましょう。  
戸建・低層住宅・・・個々の住宅の個性を活かしつつ、街並み全体としてまとまりのある景観を目指しましょう。

<4. 空き地利用>

空き地により、街並みの連続性を分断しないようにしましょう。

<5. 高架下利用>

第二京阪道路の高架下については、まちづくりや賑わい創出の観点を踏まえて、沿道市と協議のうえ近畿地方整備局が策定する「第二京阪道路高架下利用計画」に基づき、地域住民や行政等で有効に利用しましょう。

高架下の利用方法

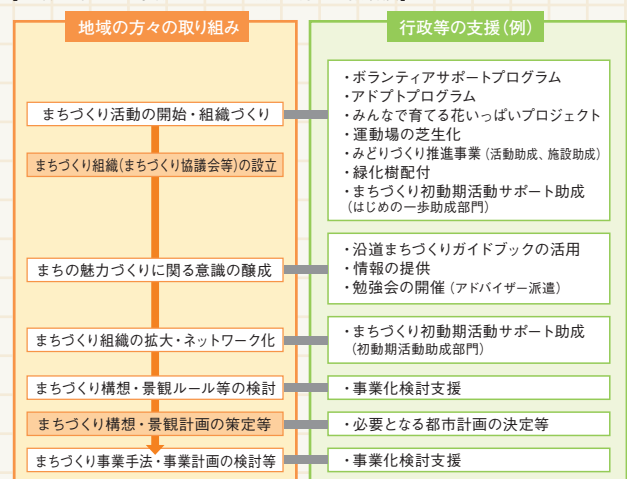
防災拠点	災害時において市民の生命・財産を保全する機能の導入
地域交流にぎわい創出	地域住民の健康・福祉・憩い等、生活の質の向上に寄与し、地域のにぎわいを高める機能の導入
地域活性化	地域住民サービス、道路利用者サービスを目的とした事業の導入を通じた地域の活性化
行政サービス基盤	種々の行政サービスを実施するための基盤として、行政による高架下空間の活用
その他利用	上記のゾーンに収めることのできない利用

高架下利用計画HP ⇒ <http://www.kkr.mlit.go.jp/naniwa/13/>

**テーマ3** 地域を紡ぐ ～地域に関わる人々で紡ぐ“地域主導”のまちづくり～

第二京阪道路沿道のまちづくりでは、住民の皆さん、商売や事業を営まれる方、地権者の方々、建築主や開発者など地域に関わる人々は、地域の課題を共有しながら、まちの将来像や景観計画等について考え、事業化するまでには、きめ細かな景観ルール等を策定し、地域が主体となったまちづくりに取り組みましょう。行政は、用途・容積・高さ規制など基本となる都市計画を定めるとともに、各地区のまちづくりが円滑に進むよう、皆様の積極的な取り組みを支援します。

【地域主導による景観まちづくりの進め方と支援制度】



相談窓口		
枚方市	都市整備部 都市計画課	072-841-1221(代表)
交野市	都市整備部 都市計画課	072-892-0121(代表)
寝屋川市	まち政策部 都市計画室	072-824-1181(代表)
四條畷市	建設部 都市計画課	072-877-2121(代表)
門真市	都市建設部 都市政策課	06-6902-1231(代表)
大阪府	大阪府枚方土木事務所 地域支援課	072-844-1331(代表)
国土交通省	大阪国道事務所 (ボランティアサポートプログラムについて)	06-6932-1421(代表)
(財)大阪府都市整備推進センター	まちづくり支援室	06-6930-0260(代表)

## 特集2

# はちけんやガーデンが オープンしました!



## 1 八軒家浜の賑わいの歴史

八軒家浜は平安時代末期に始まった「熊野詣で」の起  
点の地とされています。「熊野詣で」は、京都より舟運を利用  
して、渡辺津（八軒家浜）に降り立ち、熊野九十九カ所の  
第一王子である渡辺王子（窪津王子）を経て熊野にいたる  
もので、この道筋が熊野街道（古道）と呼ばれています。

江戸時代には、京都伏見との間を行き来した三十石船  
の船着場として大いに賑わったとされています。ここに、八  
軒の船宿があったことから八軒家浜と名づけられました。

現代においては、河川堤防の背後地を「天満八軒家駐  
車場」として利用している他は、長年、賑わいが失われて  
いました。しかし、平成13年「水都大阪」の再生事業がス  
タートし、平成15年には第6次都市再生プロジェクト“琵琶  
湖・淀川流域圏の再生”の中で八軒家浜の再生が位置  
づけられました。

平成20年3月には船着場、鉄道へのアクセス、水辺の  
遊歩道（第1期区間）が完成し、同年10月には京阪中之島  
新線が開業しました。当センターが運営管理する天満八  
軒家駐車場も、上部空間を河川公園とした半地下形式の

駐車場として平成21年4月にオープンし、その後、雁木構  
造の川辺のイベント施設、遊歩道（第2期区間）、公園が  
順次完成し、賑わい施設「川の駅はちけんや」もオープン  
しました。

平成21年12月12日には、八軒家浜の全面供用を記念し  
て、オープニングセレモニーが開催され、「はちけんやガー  
デン」として新たな賑わい空間が創出されました。



地域の方から寄贈された渡辺津の記念碑

冬に咲く魔法のチューリップで  
彩られたはちけんやガーデン

## 2 はちけんやガーデンとは

「はちけんやガーデン」とは、天満八軒家駐車場の上  
部空間の公園を中心に、遊歩道、雁木、川の駅はちけん  
やを含む一体のエリアを示す名称です。本名称は、北浜  
東振興町会、大阪府、大阪市、京阪電気鉄道（株）ならび  
に当センター等から構成される「八軒家浜連絡会」で検

討され決定されました。

地元住民ならびに来訪者の方々が、八軒家浜の空間に  
愛着や親しみを持っていただけるよう、各施設には愛称  
が設けられています。





### 3 新たな八軒家浜の賑わい創出に向けて

はちけんやガーデンでは、八軒家浜の新たな賑わいの創出を図るため、昨年12月のオープニングイベントをはじめ、春の舟運まつりなど様々な取り組みが展開されています。

#### オープニングイベント

全面供用開始を記念したオープニングイベントが平成21年12月12日(土)～25日(金)の14日間にわたり開催されました。本イベントは「水都大阪2009」で展開されたアートと水辺の賑わいを継承するとともに、「OSAKA光のルネサンス」「御堂筋イルミネーション」と連携し、「水と光のまち大阪」のブランディングをめざしました。期間を通して約20万人もの来訪があり、12月23日(祝)は約2.7万人/日もの人が来訪しました。

#### リバーサイドカフェ

水辺のくつろぎと憩いの空間を提供するため、ケータリングカーによる飲食物の販売を行いました。昼は周辺のビジネス街の会社員達が休憩に訪れたり、地域住民が散策したり、夜は「OSAKA光のルネサンス」の来訪者がくつろぎの時間を過ごしていました。



リバーサイドカフェの賑わい

#### 熊野古道ゆかりのうまいもん市

「熊野詣で」の起点という当該地がもつ歴史・文化性、場所性を周知するため、熊野古道ゆかりの地域の食材販売を行いました。田辺大根のおろしもちのふるまいをはじめ、天王寺かぶら、門真れんこん・くわいの販売など、普段はあまりお目にかかれない大阪伝統野菜が登場し、来訪者の懐かしむ声、喜ぶ声が聞こえました。

また、熊野本宮町観光協会、本宮町商工会のご好意により、熊野本宮町キャラクター「やたのすけ&やたひめ」が会場に登場し、子どもから大人まで楽しい時を過ごしていました。



うまいもん市の賑わい



やたひめと記念撮影する来訪者

#### ラバー・ダック

「水都大阪2009」の連携事業として展開され、幅広い層に好評を得た「ラバー・ダック(オランダ人アーティスト F・ホフマン氏作品)」を再度係留し、来訪者に癒しと憩いの空間を提供しました。夜間はライトアップを実施し、新たな魅力を演出しました。

来訪アンケートでは、来訪者の約6割がラバー・ダックの見学を目的に訪れており、グッズ販売も完売するほど、人気を博していました。



ライトアップしたラバー・ダック

#### はちけんやガーデンの今後 -大阪文化の賑わいの拠点に-

はちけんやガーデンは、水都大阪の拠点として、常時人々が訪れ、憩い、交流し、賑わいを感じる空間として利活用される予定です。

利活用にあたっては、八軒家浜がもつ歴史・文化性、大阪の水辺文化、食文化などを演出する場として、大阪文化の賑わいの拠点へと発展させていく必要があります。実現化に向けては、地域住民をはじめとする府民、事業者、企業、行政など多様な人々のパートナーシップが不可欠です。

#### はちけんやガーデンを守り育む取り組み -チームはちけんや-

はちけんやガーデンをいつまでも魅力ある空間として守り育むための取り組みがはじまりました。

地域住民(北浜東公園愛護会)、関連団体(大阪水上安全協会、(財)大阪府都市整備推進センター)、企業(京阪電気鉄道(株)、(株)大阪水上バス等)により“チームはちけんや”を結成し、はちけんやガーデンの清掃美化活動や緑化活動に、大阪府のアドプト・リバー制度を活用して取り組んでいきます。



アドプト・リバーの告知看板

(平成21年12月現在のちきりアイランド)



ちきり  
News



生物と人がなかよく過ごすまち

## ちきりアイランド便り

### 去年の11月、まちびらきが盛大に行なわれました!



地元高校の応援

ちきりアイランドは埋立て開始から、ちょうど10年が経ちました。

平成19年4月から岸和田市貝塚市クリーンセンターが操業を開始していますが、その後製造業用地(15区画約15ha)に工場が建設され、現在民間企業11社の操業が始まっています。

また、一般市民の方々も自由に出入り出来るようになった

ており、新しいまちが急速に形づくられてきています。

このような、明日に向かって伸びようとしているちきりアイランドのスタートを祝うとともに、ちきりアイランドの名前を大いにPRしようと、平成21年11月1日にまちびらき式典が大阪府と岸和田市の主催のもとに盛大に行われ、関連イベントには1,000人を越える多くの市民の方々がちきりアイランドを訪れました。

主催者の挨拶



トーク・ショー  
(月亭八光)



進出企業のテント



ちりめんモンスター



地元の物産

### ちきりアイランドのトピックス

1. 保管施設用地(第1期 約8ha)が平成20年12月に竣工し、近く募集がはじまります。
2. 製造業用地は、まだ募集中です。残りはもうわずかです。

## ちきりアイランドの生き物たち



約80種の野鳥が確認されています(平成20年度調査)。いわゆる「貴重種」も少なくありません。

春

野鳥たちは渡りの途中、干潟や埋立地に立ち寄ります。



コチドリ  
主に夏鳥として九州以北に渡来します。河口の三角州や干潟などに生息します。餌は昆虫の成虫や幼虫など。  
〔大阪府・絶滅危惧Ⅱ類〕

コチドリの卵

夏

潮騒と太陽の輝き。そして野鳥たちの力強い鳴き声。



コアシサシ  
夏鳥として渡来します。海岸、河川、沼などに生息します。餌は小型の魚類。  
〔国際希少野生動物種〕

コアシサシの雛

秋

穏やかな陽射しの中で、野鳥たちの声がさわやかです。



ハマシギ  
旅鳥または冬鳥として全国に渡来。干潟や水田・ため池などに生息します。餌はミミズ・甲殻類など。国内では繁殖しません。  
〔大阪府・準絶滅危惧種〕

冬

寒い季節でも、野鳥たちは一生懸命に生きています。



ハヤブサ  
主に留鳥として北九州以北に分布するほか、冬鳥として南西諸島を含む全国に渡来します。海岸の急傾斜地などを生活域にします。餌は小鳥類など。  
〔国内希少野生動物種〕

通年

四季を通じて、いつも観察されます。



シロチドリ  
留鳥として、全国に分布します。河口、海岸の砂浜、干潟、河川、埋立地などに生息します。餌は昆虫、甲殻類、小型の貝などです。  
〔大阪府・絶滅危惧Ⅱ類〕

- 絶滅危惧Ⅰ類：  
現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なものをいう。
- 絶滅危惧Ⅱ類：  
現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来にランクアップする事が確実と考えられる。
- 準絶滅危惧種：  
現時点での絶滅危険度は小さいが、生息状況の変化によってはランクアップする要素を有する。
- 国際・国内希少野生生物：  
法律で、絶滅のおそれのある種として指定された種。

魚



ヒメハゼ  
体長7cm。河口や内湾に生息します。波打ち際にもよく見えますが、動作が極めて俊敏で、砂の中によく潜ります。

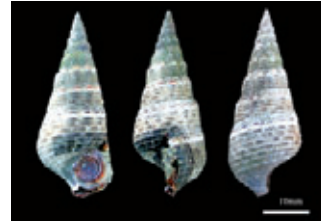


ボラ  
最大長約60cm。大阪湾でふつうに見られる魚類ですが、産卵場所などについてはまだ解っていません。

貝



ヒメケハダヒザラガイ  
3cm程度です。潮間帯の転石などに着生する雌雄異体卵生の貝類。殻の両側に9対のトゲがあります。左下隣に写っている巻貝は、アカニシです。



ウミノナ  
塩分濃度の薄い河口域にすむ貝で、泥底を好み、表面の有機物を食べます。殻高3~4cm程度。一時、見られなくなりましたが、5年前から少数ですが生息が確認されるようになりました。

甲殻



ヨモギホンヤドカリ  
最大3cm程度になるヤドカリのなかまです。冬から春にかけてよく見られます。塩分濃度の高い環境を好むようです。



ハクセンシオマネキ  
甲幅は2cm程度。ハクセンは「白扇」の意味で、白いハサミに由来します。  
〔環境省・絶滅危惧Ⅱ類〕

植物



ハマヒルガオ  
春から初夏にかけてピンク色の花を咲かせます。大阪湾で最もよく見られる海浜植物の一つです。



ハマボウフウ  
春から初夏にかけて白い花を咲かせる海浜植物です。香りがよく、山菜にもなります。  
〔大阪府・絶滅危惧Ⅰ類〕

### これからのちきりアイランドでの予定

1. 未竣工地の緑化等を実施し、環境にやさしいまちづくりを進めます。
2. 市民の干潟見学会回数を増やすなど、ちきりアイランドのPRに努めていきます。
3. 既に立地されている企業の皆さんと一緒に、ちきりアイランドを更に過ごしやすいまちにしていきます。

## 活動 1

## 交野市星田北地区まちづくり事業化検討支援業務の紹介

### 目指すは「農・住・産業の揃った変化に富んだ近代的なまち」 — すばらしい環境、便利な交通、星田っていいな!! —

交野市星田北地区は第二京阪道路の沿道にあって、寝屋川市・枚方市と境界を接する約20haの地区です。古くは「交野が原」として和歌にも詠まれた由緒ある地域であり、現状はのどかな田園が広がっています。全域が市街化調整区域ですが、JR星田駅の徒歩圏にあって、第二京阪道路の開通に伴って益々利便性が高まり、土地利用の混乱も懸念されることから、平成20年6月に農地所有者約90名で「協議会」を設立し、農地の転用等を一定期間抑制する「申し合わせ」を策定しました。

その後、まちの将来像を考える「語り合い会」や意見募集、類似地区への視察やまだ工事中であった第二京阪道路の見学などを行い、平成21年度にはまちづくりの基本方針を定めるべく、学習会や地区別懇談会等を行ってきました。平成21年12月には総会にて「まちづくり基本構想」、「民間企業と共同での進め方」が承認され、今年度からは隣接する枚方市茄子作・高田地区とも連携しつつ、具体的な面整備事業や農地集約等の可能性を探っていこうとしています。



平成21年度の主な協議会の活動を以下に紹介します。

### ● みんなで現地調査

田植えの終わった6月に、協議会役員との協力も得て、現地の物理的な現況を調査・確認しました。水利の状況、休耕田の分布など意外と農家の方も知らない地区の状況が明らかになりました。



「申し合わせ」に基づく  
環境保全地区の看板



### ● 企業講演会の開催

都市的な土地活用に向けて、当地区の持つポテンシャルを探るため、大和ハウス工業(株)と綾羽(株)に講演会を依頼し、企業立地の見通しや基盤整備に関する課題等について学習しました。

2社とも当地区の立地については高い評価であり、参加者からは期待の声が聞かれる一方、他地区との競争を心配する意見も出されました。



### ● 税務学習会の開催

面整備事業を行って市街化区域になった場合の固定資産税等の変化、相続税対策等について、税理士の今中清氏を招き学習会を開催しました。参加者は小作地の扱いや相続問題等については自分自身の事情と照らし合わせ熱心に学習しておられました。



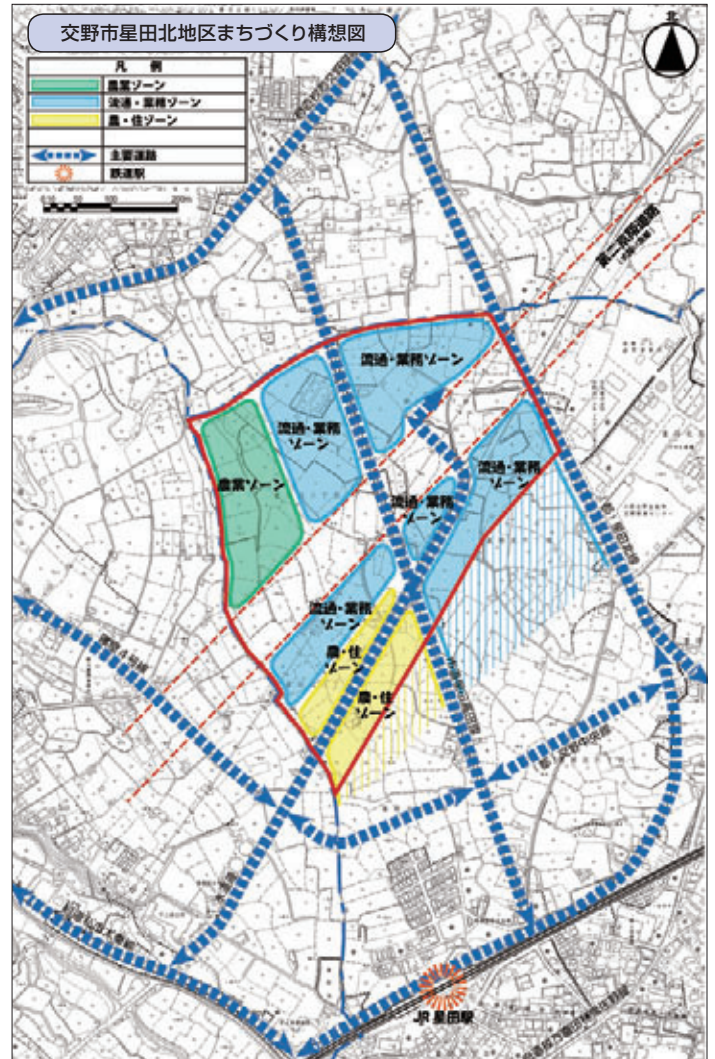
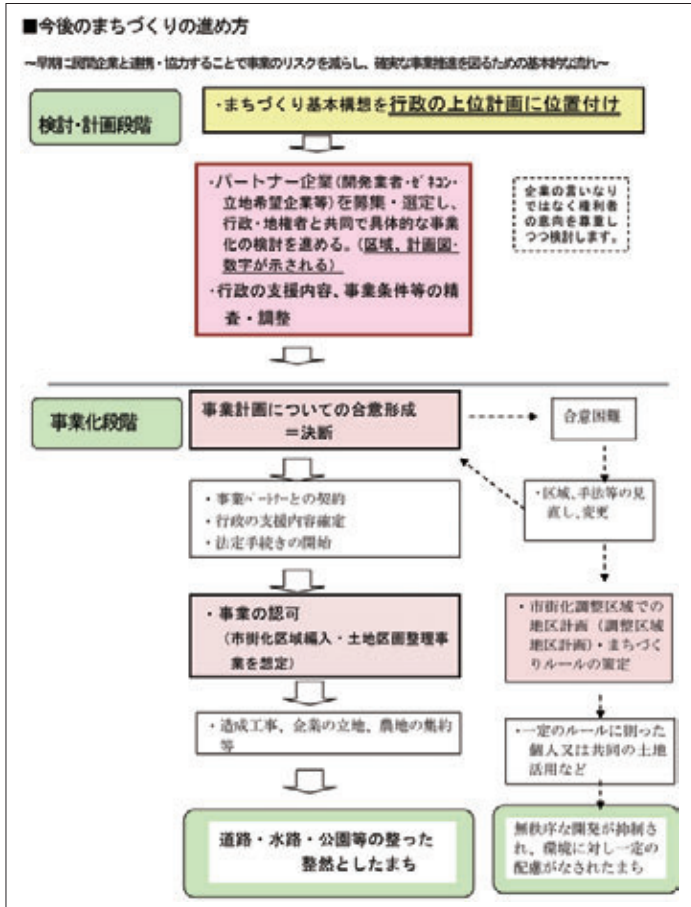
### ● きめ細かな意見交換と意向把握

当地区は市境界沿いにあるため、交野市域にありながら、会員である農地所有者の居住地は交野市・寝屋川市・枚方市に分散しています。このため各市ごとに懇談会を開き、まちづくり基本構想や民間企業と共同で進めるまちづくり手法等について懇談しました。

また、個人個人の事情も大切に考えるべきとの思いから、役員が会員宅を訪ねて一人一人とふれあいながら意見をお聞きしました。面談できなかった方には手紙でご意向を伺いました。

## ●——まちづくり基本構想等を承認する総会の開催

平成21年12月13日の第3回総会、「まちづくり基本構想」と「民間企業と共同での進め方」が賛成多数で承認されました。



## ●——交野市長に基本構想を提案

平成22年1月には交野市長に「まちづくりの推進に関する提案書」を手渡し、地元の意気込みを伝えるとともに、市の支援についても要請を行いました。中田市長からはできる限り支援するとの心強い言葉をいただきました。



## ●——パンフレットの作成

当地区のまちづくりを会員はもとより広く市民や関係機関にも周知するため、パンフレットを印刷・配布しました。



## ●——府宛にまちづくり戦略を提案

平成22年5月には当協議会と枚方市茄子作・高田地区まちづくり協議会が大阪府庁を訪ね、各関係課長に知事宛の提案書を手渡し、交野・枚方・寝屋川3市に関連する当地区の特異性をふまえたまちづくりのあり方や支援等について、斬新な施策を提案し、協力をお願いしました。



平成21年度、当センターは、「まちづくり事業化検討支援業務」として、地区の現地調査や既往資料の調査から課題整理を行い、協議会の諸活動を支援し、学習会の準備・講師の手配、諸会議の運営や資料作成・

ニュースの発行、関係機関との調整等を行いました。

今年度はいよいよ民間の事業化検討パートナーを選定し、周辺地域との連携に配慮しつつ具体的な検討に入る予定です。

## 活動2 サポート助成対象活動の事例紹介

### 事例1 千里新田地区まちづくり協議会の取組み

#### まちづくり作法集の作成

～千里新田地区まちづくり協議会～

#### ● 千里新田地区の抱える課題

吹田市の西部に位置する千里新田地区は、旧下新田村の流れを引き今でも古い民家や農地等の集落景観を残す春日地域、大正から昭和初期にかけて阪急千里線の千里山駅開発に伴ってできた千里山住宅の一部、その後の大阪のベッドタウン

として個別に開発されたマンション地域と3つの異なるまち、文化圏で構成されています。さらに、高架道路の新御堂筋が地区を東西に分断しているため、地域のまとまりをつくるのが難しい状況にありました。

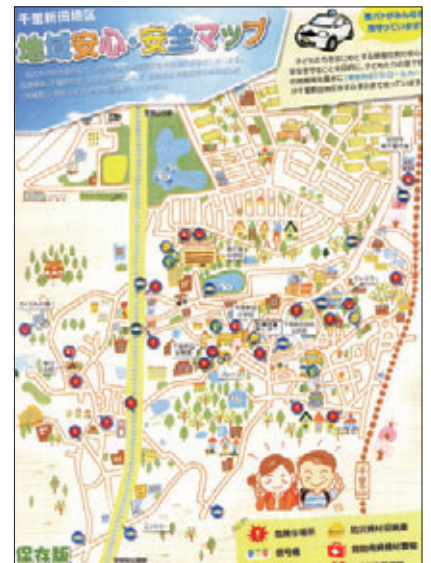


#### ● 千里新田地区まちづくり協議会を結成

そこで、自治会を始めとして地域の諸団体や有志が集まり、平成19年4月に千里新田地区のまちづくりについて考える協議会を立ち上げました。市民体育祭やもちつきフェスタなどの親睦活動から、地域福祉、防犯・防災活動と幅広い地域課題に取り組んでいます。地域活動の様子や、地域ニュースなどを集めた「かわら版」は、年4回発行・全戸配布し、地域の情報誌として親しまれるようになりました。

#### ● 防犯活動から広がるまちづくり

地域の子どもたちの安全を守ろうと思って始めた防犯活動は次第に広がりを見せ、平成20年度には協議会で青色防犯パトロール車を購入。毎日、園児・児童の登下校に合わせて地区内を巡回しています。実際にパトロールをしてみると、今まで知らなかった地域の様子が見えてきました。その情報を少しでも多くの人と共有できればと思い「安心・安全マップ」を作成。地区内に全戸配布しました。



平成21年度は地域の防犯拠点として、小学校の校門にコミュニティスポットを設置しました。また、防犯活動を行うメンバーとその他の地域活動を行う団体の交流会を開催して、地域でがんばる人たち同士が、お互いに顔がわかるような関係づくりに注力しました。その成果が実り、青パト隊のメンバーも100名を超えるところまできました。

#### ● いよいよハードのまちづくりへ

いよいよ危険箇所の改善検討というところまで到達したのですが、私たち素人集団には限界がありました。そこで、専門家の助言をお願いしようということになり、関西大学に依頼して都市計画の専門家を派遣していただきました。当初は防犯灯の設置など危険箇所の解消を目的としていましたが、もっと広い視点でのまちづくりに繋げた方が良いとの指摘を受け、まち歩き・ワークショップ・まちの成り立ちの基礎調査などを実施し、千里新田地区の残したい風景などをまとめた「まもりたいものマップ」の作成を行いました。



今後は、これをたたき台とし、千里新田地区のまちの将来像について議論を重ね、まちのランドデザインをつくっていきたいと考えています。



## 事例2 貝塚寺内町と紀州街道のまちづくり

### 地域総合整備計画策定に向けた素案づくり

～貝塚寺内町と紀州街道のまちづくり協議会～

南海本線貝塚駅の西口に面して、古い町が広がっています。大阪湾まで約500メートル、南北約1キロのこの地域は、戦国時代につくられた自治都市「寺内町」を起源としています。寺内町と言えば、大阪では富田林や八尾久宝寺が有名ですが、町の規模では貝塚寺内町が最大で、江戸時代には町を貫く紀州街道や大阪湾の海運によって更に発展しました。町はどこかの藩にも属さず、中心寺院の願泉寺住職のト半氏ぼくはんが領主として支配していました。今も、町の人達は住職を、敬意と親しみを込め“ぼっかんさんのごぜんさん”と呼んでいます。

願泉寺には重要文化財に指定された江戸時代前期の伽藍が現存し、その周辺には江戸後期にさかのぼる重厚な町家が歴

史的町並みを構成しています。主な町家約十棟が国の登録文化財となっています。町全体にわたり社寺をはじめ古い町家や土蔵、石垣・濠といった歴史を物語る建造物や遺構が現存するのですが、これと言った保存施策が講じられているわけではないので、徐々に失われつつあります。特に、阪神淡路大地震以降は町家の建替えが進み、最近は空き地や駐車場になるケースも増えています。

古い町はどこも同じでしょうが、貝塚の町でも住民の少子高齢化が進み、駅前商店街はシャッターばかり。古くからの町家は維持がたいへん、若者は車が通れない路地がいや…。町に明日はあるのでしょうか。



平成21年2月に、それまで独自の活動を続けていたいくつかの市民・住民団体が一つになって、「貝塚寺内町と紀州街道のまちづくり協議会」を発足させました。前年に制定された「歴史まちづくり法」による歴史的遺産を生かしたまちづくりを進めることを将来の目的としながら、市民・住民が主体となって、寺内町と紀州街道に沿った地域のこれからを考えようと活動を開始しました。「歴史まちづくり法」における“歴史的風致維持向上計画”の策定や、“重点地域の設定”、具体的な整備事業などについては、行政が主体となって実施されるべきものです。協議会では、その前段の作業として、町の総合整備についての素案づくりを始めることになりました。

「歴史のまち」も生きています。単に歴史的遺産を残すだけでは、まちは持続できません。住民の高齢化や子ども達の問題、防

災や治安、商店や産業の活性化、伝統文化の継承などなど、多岐にわたる地域の課題があります。“素案づくり”の作業は、まずこれら諸課題の抽出と整理から始めなければなりません。でも、会員の興味関心や得意分野はまちまちで、正直言って、議論をまとめるのに四苦八苦の状況です。歴史のまちづくりを進めようとする点では一致していても、お互いに矛盾する意見を持っているのも事実なのです。さらに、抽象論議を重ねても、なかなかイメージづくりが難しいことがわかり、逆に具体的な課題をもとにした“パイロットプランづくり”のような取り組みの方がよいのではないか、と考えたりしています。とにかく、あっという間に1年間が過ぎました。できればあと1年間で何とか“素案”をまとめ上げ、行政にバトンタッチしていきたいと考えています。

## 活動2

## サポート助成対象活動の事例紹介

### 事例3

### 南堀江なにわ筋以西の活性化を目指したまちづくり

#### 活動報告

～南堀江公園通りまちづくりの会～

近年、大阪市西区の南堀江では東西に走る「立花通り家具街」が大きく変貌し「オレンジストリート」と愛称を変え、東京の若者のファッション、アパレル関係・雑貨・セレクトショップなどが進出し、この通りを中心におおいに賑わい、まちの雰囲気は大きく変化し活性化し「堀江ブランド」が定着しました。しかしながら、この南堀江の中で南北に走る道幅6車線の「なにわ筋」を挟んで東と西ではいささか賑わいに差があり、店舗

がある割には人の流れが「なにわ筋」でせき止められるような感じでありました。「オレンジストリート」の1つ南の通りを活性化しようと「南堀江公園」に面する地元店舗の経営者、賃貸店舗の経営者、店長、不動産業者、近隣の地域住民の方などの有志一同で「南堀江公園」を起爆剤としてこの2つの通りの活性化と安心安全なまちづくりを目標にこの会が立ち上がりました。

#### 活動内容

まず、まちの活性化と公園内の防犯を目的としたイルミネーションで飾ろうという発案で南堀江公園愛護会とともに「大阪市ゆとりみどり振興局西部方面公園事務所」と協議し許可申請書を提出した結果、平成19年4月「グラウンドのフェンス部分」に使用許可があり、現在に至っています。

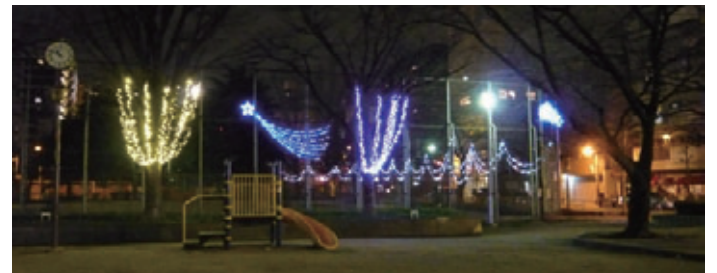
20年度には(財)大阪府都市整備推進センターに「まちづくり活動団体」として登録し、21年度には店舗だけでなく地域住民の方々の意見を踏まえ、みんなが親しみのもてる「南堀江公園」をモチーフにした「通りに愛称を付けたい」と意見がまとまり、当まちづくり会が連合振興町会長の協力を得、大阪市建設局及び西工営所、西区役所に対して要望書を提出し数回の協議をした結果、平成21年10月に南堀江公園北側道路(四ツ橋筋～新なにわ筋まで)の愛称名を「**南堀江公園通り**」とすることを認可されました。同時に各幹線道路(四ツ橋筋・なにわ筋・あみだ池筋・新なにわ筋)との交差点と南堀江公園角に「**南堀江公園通**」の道路標識板(計6ヶ所)が22年2月に設置されました。また地元地域の大阪欄間の伝統工芸士の方から「南堀江公園」の木彫板を2基寄贈していただき、公園事務所の許可を得て通り面に設置しています。



これに先立ち、「南堀江公園通」の名称にふさわしい「公園」という事で、当まちづくりの会と南堀江公園愛護会が大阪市ゆとりみどり振興局西部方面公園事務所に対して「公園整備」の要望書を提出し数回の協議の結果、ミニ遊具の設置(20年度)、「花壇の新しい植栽と拡張整備」が施され21年12月に完成しました。

これは、地域店舗、地域住民、行政がコミュニケーションをはかりつつ活性化に向け成し得た結果だと思えます。

さらに21年度のまちづくり活動として(財)大阪府都市整備



推進センターのまちづくり初動期活動サポート助成を活用し「南堀江公園通り周辺タウンマップ」の作成に着手しました。マップ作製の協力を呼びかけると初めは半信半疑の対応でしたがこれまでに行ってきた活動事業を説明すると賛同、参加してくれる店舗オーナー、店長さんがおられ店舗同志のコミュニケーションも図られ今までより幅広い意見交換ができるようになりました。



また、不動産業者の空き店舗や店舗代替わりの情報交換した結果、ペットブームを反映してドッグ関係の店舗が集まりこの南堀江公園周辺にカフェ、雑貨の店舗に混じり、リードや首輪のドッグアクセサリー、ドッグウェア、ドッグカフェ、ペット美容室、ブリーダーなどの店舗が次々にオープンしました。通りの各店舗には看板犬が迎えてくれる個性的な街並みになり土曜、日曜などは犬といっしょに散歩やカフェでお茶を楽しむ人が多くみられ、飼い主さん同士のコミュニケーションの場にもなり、「ワンちゃん通り」の異名までささやかれるようになりました。



# 活動3 まちづくりアドバイザー派遣の事例紹介

## 事例 南吹田駅まちづくり推進市民協議会（準備会） 地域主体でのまちづくり活動

### 派遣先活動団体の概要

- 活動地域：吹田市南吹田一～五丁目他
- 設立目的

本協議会（準備会）は、「平成19年7月に発足した『南吹田地域まちづくり会議』でまとめた、まちづくり構想の実現に向けて、地域（住民・企業）がどのような方法でまちづくりに参画できるか、また行政と協働してまちづくりをどのように推し進めるかを協議し、地域で活動する」ことを目的（案）とした協議会の発足（平成22年3月）に向けた準備等を行うことを目的に設立されました。

### 活動地域の概要

南吹田一・二丁目を中心とした南吹田地域においては、昭和51年（1976年）に南吹田第1土地区画整理事業が完了して、30年余りが経過しています。その間、周辺幹線道路の未整備や、南吹田二丁目に新駅設置の計画がある大阪外環状線鉄道（以下、おおさか東線）の進捗の遅れなどから土地の有効利用・高度利用や都市機能の整備が進んでいない状況でした。ようやく、平成20年（2008年）3月にはおおさか東線の南地区間（放出駅～久宝寺駅）が開業し、都市計画道路十三高槻線（寿町工区）や都市計画道路西吹田駅前線の整備など、新たな市街化の動きがあらわれてきています。



## ● — アドバイザーの活動内容

### ➤ 1・2回目（平成22年1月・2月）

南吹田駅まちづくり推進市民協議会の設立総会の開催に向けて、当日のプログラム、会則、趣意書、活動内容などに関する提案・アドバイスをを行い、個々の項目に関する意見を整理して、資料内容の修正等の方針を確認しました。

活動状況



配布資料

### ➤ 3回目（平成22年3月）

南吹田駅まちづくり推進市民協議会の設立総会の開催に当たって、スライドプロジェクターを使った幻燈会形式の講演を行いました。幻燈会では、まちづくりを進めるうえで必要な「発想の転換の必要性」「多世代交流の居場所づくり」「コミュニティとエコロジーを育てる」などについて、他都市事例などを紹介しながら伝えました。

## 活動4 密集市街地整備支援調査の事例紹介

### 制度の概要

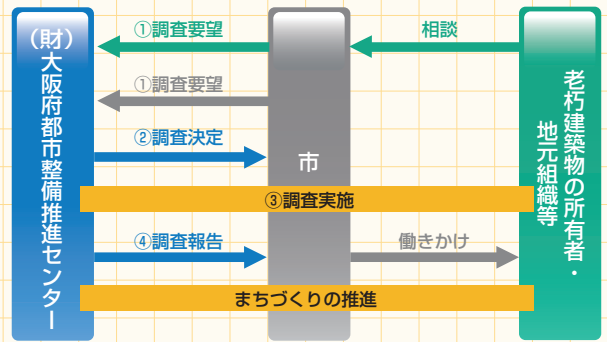
当センターでは、市から要請のあった地区について、現場把握・課題整理を行ったうえで、まちづくりの目標や基本方針を設定し、地区整備構想案等の作成の支援を行います。

なお、本支援は、次のいずれかに該当し、市の要請に基づいて、センターが支援を必要と認めた地区について実施いたします。

※ 支援対象地区については、センターホームページ

【アドレス：<http://machi.toshiseibi.org/>】をご確認ください

- 市が、密集市街地の防災性の向上や居住環境の改善を図るうえで、特に効果が高く、重点的に整備を行う必要がある地区として、面整備等の事業化に向けて検討している地区。
- 市が、老朽建築物等の建替えを促進するため、都市計画制度等による規制・誘導方策の導入を検討している地区。



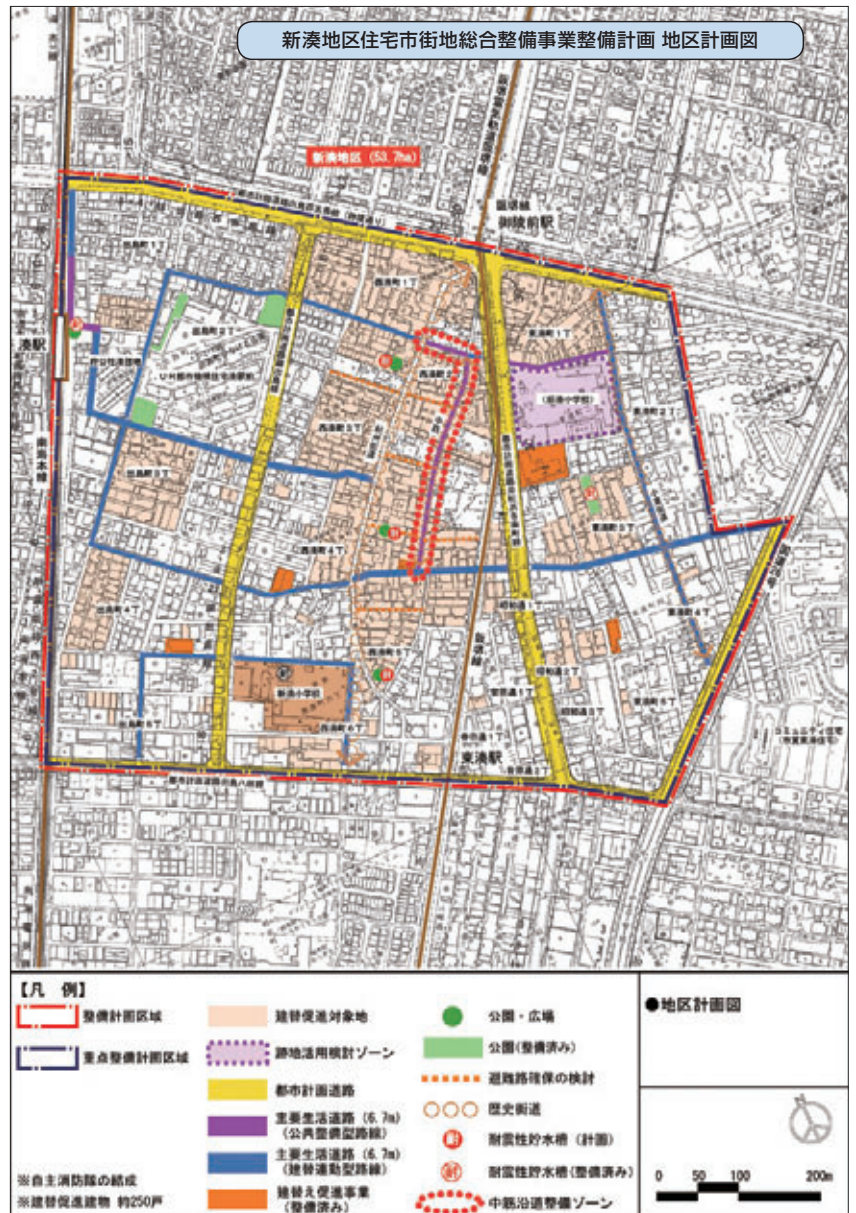
### 事例 堺市新湊地区

#### 支援対象地区の概要

当該地区は、地区中央を南北に通る紀州街道沿いに形成された歴史的まちなみが色濃く残る地区であり、現在、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）により公共施設の整備や老朽住宅の建て替え促進などを行い、防災性の向上と居住環境の改善を進めています。

特に、消防活動困難区域の解消に向けた取り組みとして、地区中央を南北に通る狭あい道路（中筋）を主要生活道路として拡幅整備を重点的に進めており、また、災害に強いまちづくりに向けて、耐震性貯水槽の設置された公園整備や地元消防隊結成などを進めていることから、まちづくりの機運が高まっています。

今後、更に災害に強いまちづくりを進めるためには、面整備事業による不燃化を進めていく必要があります。また、当該地区全体の課題である東西方向の動線確保のため、避難経路等の確保による防災性の向上に寄与する計画の検討も必要となっています。



## ● 検討地区の状況

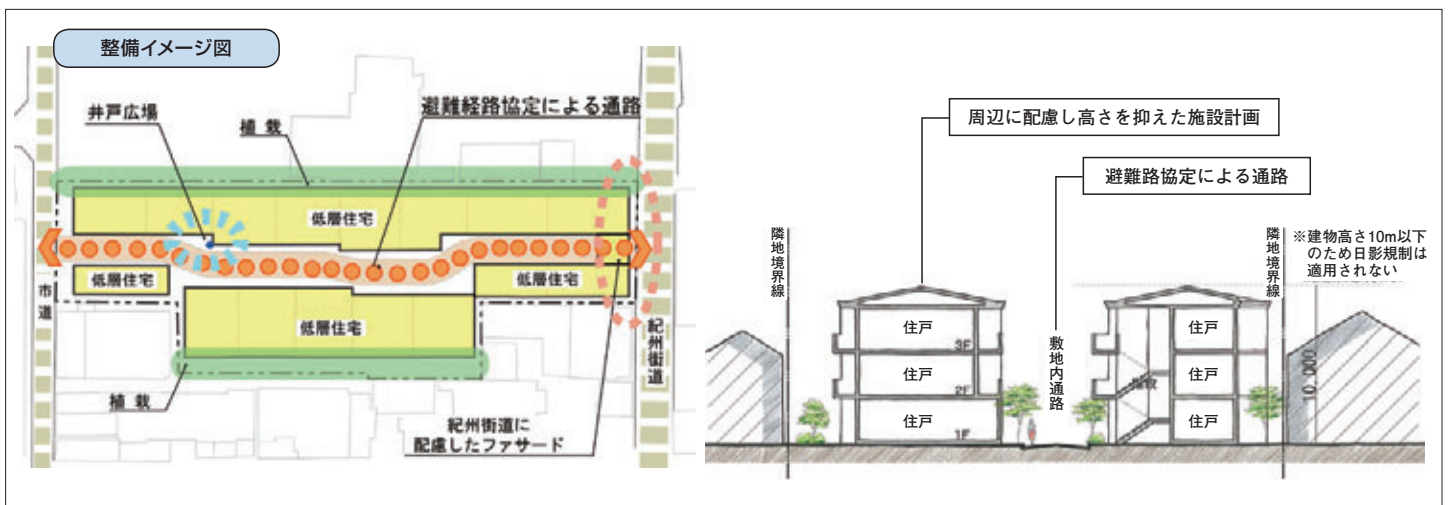
検討対象となったA・B地区は、ともに紀州街道に接し、うちA地区は重点的に整備を進めている主要生活道路（中筋）に接しているため、面整備手法を用い不燃化や避難経路を確保することにより、新湊地区全体の防災性向上への寄与が期待される地区です。

また、A・B地区とも、老朽木造平屋長屋と狭あい道路で構成され、複雑な権利関係と居住者の高齢化が進んでいる状況にあります。

## ● 検討の方向性

検討地区の街区毎に、地域の課題整理や関係権利者の基本意向把握を行い、建て詰まりの解消や避難経路の確保などに向けた建て替えなど面整備事業の実現性ある整備構想案を作成しました。

## ● 整備構想案（A地区）



### 1 整備構想案の位置づけ

- 新湊地区住宅市街地総合整備事業整備計画に位置付けられた「避難路確保の検討」を実現化するための整備構想案とします。
- 今後、対象となる地区の権利者の意向を取り入れ、実現性の高い計画案へ改善していきます。

### 2 整備概要

- 「防災街区整備事業（共同化）+避難協定」による整備を想定します。  
※整備範囲は、同意率や事業採算性を考慮して想定します。
- 歴史的な風景の残る当該地区のまちなみに配慮し、高さを抑えた3階建ての施設建築物の共同建替計画とします。さらに、敷地形状にあわせ、建物形状を雁行させ、まちなみとの調和を図ります。
- 災害時には南北方向の紀州街道と市道を結ぶ東西方向の避難路として活用できる通路を避難経路協定により確保します。
- 避難経路については、ゆるやかに蛇行させ、歩行者の安全性や快適性を重視した構造とし、路地裏景観の趣を持たせる計画とします。

- 地域のコミュニティを継承するため、路地空間の趣を持った通路に面した各戸からのアプローチや地域の面影を残す広場などを設け、地域コミュニティの醸成に寄与する計画とします。

### 3 期待される整備効果

- 防災街区整備事業の共同化により、整備前の老朽建築物が更新され、一定の不燃化を図ることができます。
- 避難経路協定により、民地提供による（新湊地区全体の課題である）東西方向の避難路の確保が可能となります。

### 4 整備に向けた課題

- 当該地区は戸建・長屋建住宅が大半のまちであり、共同化事業に対する意識があまりないと考えられるため、関係権利者の合意形成に向けて十分な説明や住民間対話が必要です。
- 地区内には従前居住者が多いため、受け皿住宅の活用・整備等、従前居住者が地域内へ残留し、住み続けられる仕組みづくりが必要である。
- 地区内通路を避難経路協定による通路とするためには、整備前に二項道路の廃道手続きが必要です。

# INFORMATION

お 知 ら せ

## 大阪府土地区画整理組合連合会 総会開催のお知らせ

平成22年7月2日(金)にプリムローズ大阪にて「平成22年度通常総会及び協議会」を開催致します。今年度の事業視察地は第二京阪沿道地区を視察する予定です。連合会加盟の土地区画整理組合の関係各位並びに賛助会員の方々の多くのご参加をお待ちしておりますので、万障お繰り合わせの上、ご参加下さいませようご案内申し上げます。

※詳細は大阪府連事務局(都市整備事業課)までお問い合わせ下さい。



## 東部大阪都市計画 四宮土地区画整理事業が竣工

去る平成21年11月6日に換地処分が公告されました。当該事業は門真市施行により昭和43年10月にスタートしました。様々な社会経済情勢等の影響を受けながらも、初志貫徹の想いを胸に、約42年間の永きに渡る歳月を経て、ここに事業完遂されました。施行者並びに関係権利者の皆様のご努力に敬意を表しましてここにお祝い申し上げます。今後、当地区が益々発展されることを祈念致します。



## 第26回大阪府 まちづくり功労者賞表彰式を開催

大阪府では、住民参加のもと創意工夫をこらした魅力あるまちづくりの推進に顕著な功績のあった団体・個人に感謝状を贈呈しています。今年度は3月26日(金)に大阪府公館において、表彰式が開催されました。受賞者は晴れやかな笑顔とともに、より一層魅力あるまちづくりに精進することを決意されたこととご推察致します。

以下にめでたく表彰されました方々をご紹介します。



★ おめでとうございます!! ★

### 受賞された方々(3団体)

錦ヶ丘住宅地区建築協定運営委員会(河内長野市)

緑丘まちづくり研究会(豊中市)

四條畷市砂地区まちづくり協議会(四條畷市)

### 受賞された方々(4個人)

畑中喜代司氏(高槻市)

都志俊子氏(柏原市)

植田吉彦氏・植田和良氏・植田光彦氏(八尾市)

西田禎之氏・西田裕子氏(茨木市)



## 組合設立、おめでとうございます!! ～岸和田市下松土地地区画整理組合～

岸和田市下松土地地区画整理組合が平成21年8月28日に組合設立認可され、設立総会が華やかに執り行われました。当該地区はJR阪和線下松駅に近接し、周辺の住宅地と調和した魅力ある街並みの形成を目指して事業がスタート致しました。現在では仮換地指定も滞りなく

済み、鋭意、基盤整備工事が進捗しており、事業完了は平成23年度末を予定しています。新たな街の景観が地域の新たな魅力の向上に一役担うこととなるでしょう。当該区画整理事業が無事完遂されることを心より祈念致します。



## 組合設立、おめでとうございます!! ～堺市陶器北土地地区画整理組合～

堺市陶器北土地地区画整理組合が平成22年2月25日に組合設立認可され、設立総会が多数の組合員の参加の下、執り行われました。当該地区周辺は農地及び市街地のそれぞれの利用環境を整備する緑農住区整備事業が平成2年より取り組まれ、営農環境の改善を行うほ場整

備事業（緑農区）が完了を迎え、今度は緑住区において都市的土地利用を行うため、当地区の都市基盤整備を目的に当該区画整理事業がスタート致しました。当該事業が無事完遂されることを心より祈念致します。



## 都市計画道路寝屋線の一般供用がスタート

第二京阪道路沿道で区画整理事業中の寝屋川市寝屋南地区において整備工事中の都市計画道路寝屋線が完成し、去る平成22年3月7日に竣功式が執り行われました。一般供用は第二京阪道路の開通と併せて3月20日に開始されました。この道路は第二京阪道路と府道枚方交野寝屋川線を結び、第二京阪道路関連アクセス道路として地区周辺の交通渋滞の緩和が期待される路線です。今後、この道路が寝屋南地区のメインストリートと

なってまちの賑わいを演出することとなります。寝屋南土地地区画整理組合をはじめ関係各位の努力の結晶が、まず一つ結実しました。



# 市町村技術職員研修会

## ～市町村職員向け

### ～気軽に受講できる技術研修の開催～



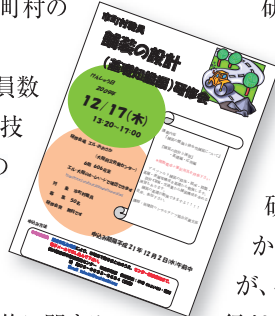
「地盤調査の基礎知識編」研修会  
(平成21年6月2日)

#### ■はじめに

当センターでは、平成20年度から府内42市町村の技術職員を対象に技術研修を実施しています。

近年、団塊世代の退職、景気の低迷等で職員数がどんどん少なくなっており、市町村独自の技術職員研修の開催や個々の職員の技術能力の研さん、向上に取り組む体制作り等が難しくなっています。

そこで、当センターでは、平成19年度に府内42市町村に技術職員の研修実施状況、職員研修に関する懸案・要望等について、アンケート調査を実施し、「気軽に受けられる技術研修が欲しい」「技術職員対象の研修が無い」「勉強したいけど一人ではどうして良いか分からない」等といった切実な要望を踏まえ、平成20年度より『市町村技術職員研修会』を試行開催しています。



#### ■好評です

研修会は、平成20年度に2回、21年度は5回開催し、実績と経験を積んできました。研修会には毎回定員を超える多数の市町村職員からの応募があり、受講生数の調整に苦勞している状況です。

また、研修生から頂いたアンケート結果では「継続して研修会を続けてほしい」「大変有意義だ、今後の業務に生かしたい」と好評を得ています。研修会場はいつも満席ですが、研修生の方々・講師の先生方の協力を頂き、スムーズな進行がはかられています。

平成22年度は、研修生や市町村研修担当の方々の意向を参考に下記のような、研修会開催を計画しています。市町村技術職員個々の技術能力の研さん、向上の取り組みの一つとして、また、市町村における技術職員に対する研修の充実を図る場として、活用されることを期待しています。

#### 平成22年度 研修会日程(案)

番号	開催予定	研修会名	研修内容	コース	会場	予定定員
1	7月	橋梁維持補修研修 (コンクリート橋)	①PC橋梁の概要 ②コンクリート橋の変状と維持・補修	半日	エル・おおさか	50
2	9月	地盤調査の基礎知識	①地盤調査の基礎知識 ②構造物設計に必要な地盤調査	1日	研修室8	50
3	10月	構造物Ⅱ (環境)	①河川環境 ②道路環境	半日	研修室8	50
4	11月	構造物Ⅰ (道路構造物)	①概論(擁壁と函渠の構造・設計) ②擁壁の設計と演習 ③函渠の設計と演習	1日	エル・おおさか	50
5	12月	舗装の基礎知識	①舗装の概要と排水性舗装 ②舗装の設計と演習	半日	エル・おおさか	50

\*研修内容、日程等は変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

#### ■農地法改正について

##### 農地法等の一部を改正する法律(改正農地法)が施行

耕作者の地位の安定と食料の安定供給の観点から農地法が改正され、平成21年12月15日に施行されました。これまでの農地政策は農地を自らが所有し、耕作することを前提としていましたが、農業の効率化と農業生産の安定、拡大化へと転換するため、農地の所有者と耕作者を分離して、農地の賃貸借をよりやすくし、「所有」から「利用」に重点を置くこととなりました。

主な改正点は以下のとおりです。

1. 農地の賃貸借要件を緩和
2. 違反転用の罰則を強化
3. 遊休農地(耕作放棄地)対策を強化(農業委員会による一貫した指導・勧告)
4. 相続等で農地を取得した場合の農業委員会への届出を義務づけ など

また、この農地法の改正と併せて、農地税制についても改正され、特に納税猶予制度が大きく見直されることとなりました。

##### (1) 納税猶予期間の改正

これまでの市街化区域外(市街化調整区域など)の農地では、原則として20年間営農継続すれば、相続税等の猶予税額が免除されていましたが、今回の改正により平成21年12月15日以降の相続については、この20年免除要件が廃止され、終身営農が義務付けられました。ただし、平成21年12月15日以前に納税猶予の適用を受け、引き続きそれらの農地を自作する場合は、これまでどおり20年間の営農継続で納税が免除されます。

##### (2) 譲渡面積20%制限の廃止

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき特例適用農地を譲渡した場合には、総面積の20%を超える場合でも、全額打ち切りの対象から外されました。

##### (3) やむ得ない事情による営農

身体障害等で営農が困難となり農地を貸し付けた場合にでも納税猶予の継続が認められるようになりました。また、疾病等で一時的に営農できない場合でも一定の要件を満たすものについては、営農を継続しているものとする取扱が明確化されました。

\*詳しくは各市町村の農業委員会または大阪府農業会議までお問い合わせください。



# (財)大阪府都市整備推進センターのご案内



## まちづくり支援室からのお知らせ

### まちづくりアドバイザーを派遣します！

地域のまちづくり活動団体を対象に当センターに登録された「まちづくりアドバイザー」を派遣します。

地域に「まちづくりアドバイザー」が外向き、当該団体が行うまちづくり活動に対して、勉強会や検討会などの場面で指導や助言を行います。

- 相談に対する助言
- 資料・情報等の提供
- 制度・手法等についての助言
- 活動の育成・指導・助言 など

※派遣は通年行っています。

当センターまちづくり支援室までお気軽にご相談ください。



## 時間制駐車場のご案内

駐車場名	台数		料金	
	乗用車	バイク	乗用車	バイク
★天満八軒家 (大阪市中央区北浜東)	101台	24台	15分毎100円 (2,400円)	60分毎100円 (600円)
★江坂 (吹田市江坂町)	35台	78台	20分毎100円 (1,200円)	120分毎100円 (300円)
中之島 (大阪市北区中之島)	22台	26台	30分毎200円	120分毎100円
★中野 (大阪市都島区中野町)	78台	—	30分毎100円 (900円)	—
★一条通西 (堺市堺区安井町)	38台	—	20分毎100円 (1,000円)	—
★学園町 (摂津市学園町)	42台	—	60分毎100円 (500円)	—

※★印の駐車場は24時間営業、年中無休です。

※料金の( )内は24時間最大料金です。

※各駐車場の地図および中之島の営業時間、当日最大料金については、ホームページをご覧ください。



## 保留地処分に関する情報提供

茨木市真砂・玉島台地区及び岸和田市尾生久米田地区において土地区画整理事業に係る保留地(売却して事業費に充当するための土地)を販売しております。いずれの地区も良好な住環境を備えた素晴らしい“安住のまち”となります。保留地の位置や販売価額等の詳細については、下記の組合事務局までお問い合わせください。

### お問い合わせ先

茨木市真砂・玉島台土地区画整理組合事務局  
茨木市都市整備部都市政策課内  
担当：市街地整備係  
TEL：072-622-8121(代表) 内線2913  
FAX：072-620-1730  
E-mail: shisei@city.ibaraki.lg.jp



### お問い合わせ先

岸和田市尾生久米田土地区画整理組合事務局  
〒596-0823 岸和田市下松町813  
担当：横山事務局長  
TEL：072-428-7888 FAX：072-428-7889  
E-mail: obukumeda@sensyu.ne.jp  
URL: http://www.sensyu.ne.jp/obukumeda/



まちづくりのコーディネーター

## 財団法人 大阪府都市整備推進センター

〒536-0016 大阪市城東区蒲生2丁目10-28(大阪府城東庁舎内)  
電話・FAX  
●管理部  
総務課/TEL 06-6933-8581(代) FAX 06-6933-8587  
●都市整備事業部  
都市整備事業課/TEL 06-6933-8582~3 FAX 06-6932-1560  
●まちづくり支援室/TEL 06-6930-0260 FAX 06-6930-0261  
●特定事業部  
公共用地活用事業課/TEL 06-6933-8797 FAX 06-6930-0261  
阪南事業課/TEL 06-6933-8584 FAX 06-6930-0261

〒596-0016 岸和田市岸之浦町9番地  
電話・FAX  
●特定事業部  
阪南事業所/TEL 072-431-1793 FAX 072-431-1783

ホームページアドレス/ <http://www.toshiseibi.org> メールアドレス/ [otsc@toshiseibi.org](mailto:otsc@toshiseibi.org)

